

3 安全・安心で快適な暮らしの実現

(1) 防災対策の推進

危機管理体制強化推進事業費(県民環境部 危機管理課)

809万円

危機事象発生時において、24時間迅速かつ的確な初動体制がとれるように、危機管理体制を整備する。

体制	県職員及び危機管理専従嘱託職員各1人による2人体制(平日の夜間及び土・日・祝日)
業務	国からの第一報受信 市町・消防本部等関係機関へのFAX 情報収集 など

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ 自助防災対策促進事業費(県民環境部 危機管理課)

93万円

南海地震等大規模災害による被害の軽減を図るため、自助防災対策促進の県民運動を展開し、防災力向上に努める。

自助対策県民運動促進協議会の設置・運営	
構成	自助関係者、公助関係者、共助関係者、アドバイザー など 21人
回数	年3回
内容	自助及び共助による防災対策の促進方策の検討 自助、共助、公助の連携強化方策の検討 えひめ防災週間の取組方策の検討、防災対策年間強調テーマの設定 など
自助防災対策促進事業の実施	
ゼロ円でできる防災対策促進事業の実施(ゼロ予算)	
内容	経費のかからない防災対策のアイデア募集・紹介
随より始める防災対策促進事業の実施(ゼロ予算)	
内容	県職員対象の防災意識啓発研修の実施 県職員の自主防災組織活動参加促進 県職員の防災意識及び防災対策実践状況の定期的な把握・公表

自主防災組織活動促進事業費(県民環境部 危機管理課)

279万円

自主防災組織の実効性を高めるため、災害に即応できる組織のスキルアップや活性化に努める。

自主防災組織リーダー育成研修の実施	
対象者	自主防災組織のリーダー 500人
場所	各地方局・支局(各100人)
講師	愛媛大学、日本赤十字社、気象台、自衛隊、消防、県
内容	自主防災組織リーダーの役割及び組織活動の進め方 など 県防災対策基本条例における共助の取組み 気象情報の収集・活用 災害時要援護者の支援 災害図上訓練 自衛隊の災害派遣活動
えひめ防災インストラクター制度の創設(ゼロ予算)	
対象者	自主防災組織リーダー育成研修受講終了者
認定条件	リーダー育成研修及び消防が実施する救急救命講習の受講 県や市町からの防災啓発活動等への協力
手続き	市町を通じて登録申請書を県に提出
えひめ防災ニューズレターの発行(ゼロ予算)	
対象者	自主防災組織関係者
内容	自主防災組織活動に関する基礎的知識 他組織の参考となる活動事例の紹介 えひめ防災インストラクターの活動報告 自主防災組織関係者からの質疑応答 行事案内

自主防災組織活動成果発表会の開催

対象者 自主防災組織関係者 延べ1,000人

場所 各地方局・支局(各200人)

内容 各組織活動事例報告、課題解決に向けた意見交換

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ 災害時要援護者対策促進事業費(県民環境部 危機管理課)

647万円

高齢者等の災害時要援護者の被害軽減を図るための施策を実施する。

関係機関による協議・検討

災害時要援護者対策検討会の開催

構成 県、市町、消防、福祉団体、自主防災組織、災害時要援護者、愛媛大学 など

回数 年3回

内容 関係機関の連携による災害時要援護者対策の推進方策の検討

災害時要援護者携帯手帳の作成検討

内容 災害に関する基礎知識、日頃からの備え確認事項
災害時連絡先等要援護者自身の情報 など

先進的な取組事例の紹介及びセミナーの開催 など

災害時要援護者支援ワークショップ開催助成

事業主体 市町(実施主体は自主防災組織)

対象経費 自主防災組織が要援護者支援体制を整備するために行うワークショップに係る経費

補助率 市町補助額の1/2(限度額 1組織20万円)

災害時要援護者支援活動事例集の作成

内容 災害時要援護者の支援対策の基本事項
国・他県が取りまとめた優良事例の紹介
疑問解決Q&A
県内の活動事例

配布先 市町、消防、福祉関係団体 など

規格等 A4判 30ページ 2色刷り 3,000部

災害時要援護者の支援を考えるセミナーの開催

内容 基調講演、パネルディスカッション

回数 年3回(各地方局1回)

対象者 一般県民、自主防災組織関係者、災害時要援護者 など 約100人

◎ 緊急地震速報受信装置維持管理費(県民環境部 危機管理課)

262万円

大規模地震発生時において、来庁者や職員の安全確保を図り、県の行政機能維持に努めるため、気象庁が提供する緊急地震速報の受信装置を本庁、地方局、支局に設置する。

整備方針

本庁及び地方局(本局・支局) 6庁舎

20年度に整備し、全県をカバーできる最低限の行政機能を維持

その他の庁舎

庁舎を管理する各部局で庁舎の特性等を考慮しながら整備の要否、時期等を検討

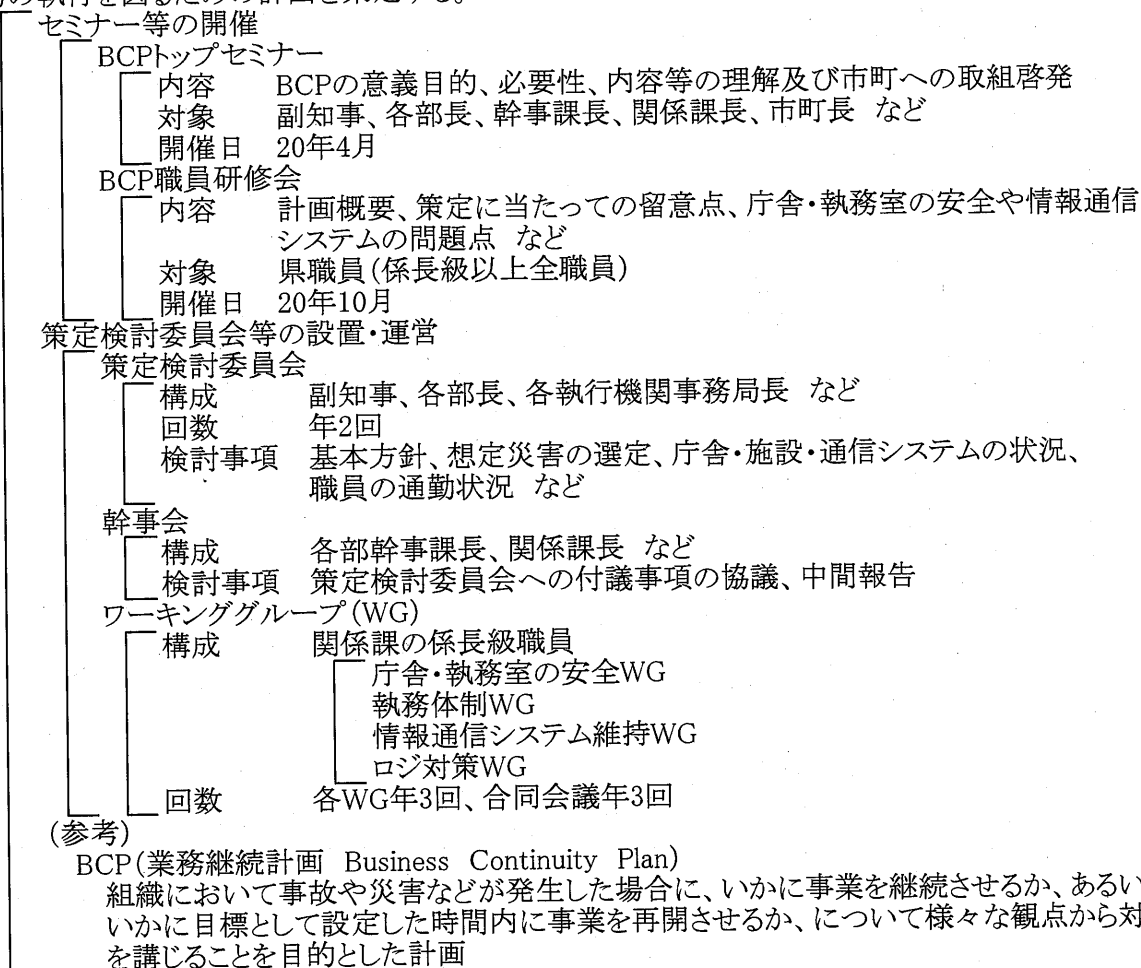
その他の施設

施設ごとに規模、避難経路等が異なることから、各部局が設置方法や経費、パニック防止策等を含めた必要性を判断し検討

【輝くふるさと枠対象事業】

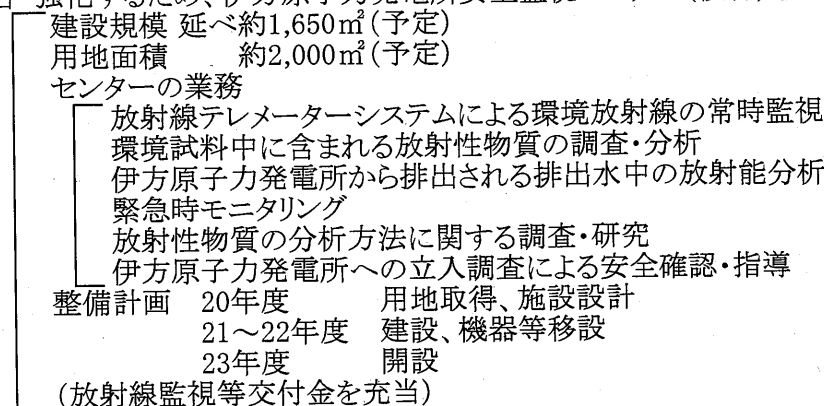
◎ 愛媛県業務継続計画(県版BCP)策定事業費(県民環境部 危機管理課) 136万円

南海地震等の大規模災害の発生時において、業務が中断しないよう、非常時における適切な業務の執行を図るための計画を策定する。



◎ 環境放射線等対策費(伊方原子力発電所安全監視施設整備)(県民環境部 環境政策課) 3億300万円

伊方原子力発電所周辺における放射能監視と現地における伊方発電所の安全確認の機能を統合・強化するため、伊方原子力発電所安全監視センター(仮称)を整備する。



(2)災害に強い県土づくり

砂防費(土木部 砂防課)

60億5,800万円

- 通常砂防事業費(国1/2 県1/2)
- 地すべり対策事業費(国1/2 県1/2)
- 急傾斜地崩壊対策事業費(国40/100~47.5/100 他1.8/100 県58.2/100~50.7/100)

道路防災緊急対策事業費(土木部 道路維持課)

2億7,400万円

8年度の全国一斉点検及び11年度のトンネル緊急点検の結果、対策が必要とされた道路危険箇所の解消を図る。

- 施工箇所 県管理の緊急輸送路(24か所)
- 対象工種 落石崩壊防止工、橋脚補強 など

◎ 集落等山地災害危険地区整備事業費(農林水産部 森林整備課)

9,951万円

降雨等により集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、山地災害危険地の解消を図り、森林環境の保全と県民が安心できる安全で豊かな暮らしの実現を図る。

- 事業主体 県
- 実施箇所 20か所
- 採択基準 溪流タイプ
森林が荒廃し溪流に土砂の流出が認められる箇所、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1か所の工事費が500万円以上
- 山腹タイプ
人家が5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1か所の工事費が250万円以上

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ 民活河床掘削推進事業費(土木部 河川課)

2,000万円

土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所について民間活力を導入して効率的な河床掘削と土砂の有効利用を行う。

- 事業内容 県が測量調査、雑草やゴミ等を含む表土の撤去を実施した後、ゼロ予算事業で民間企業が土砂を撤去
- 対象箇所 国領川、中山川、加茂川
- 事業手法
 - 公募方式 良質の土砂がある箇所について河床掘削の代行工事を条件として採取を希望する民間企業等を公募

鹿野川ダム改造及び山鳥坂ダム建設費負担金(土木部 水資源対策課)7億1,713万円

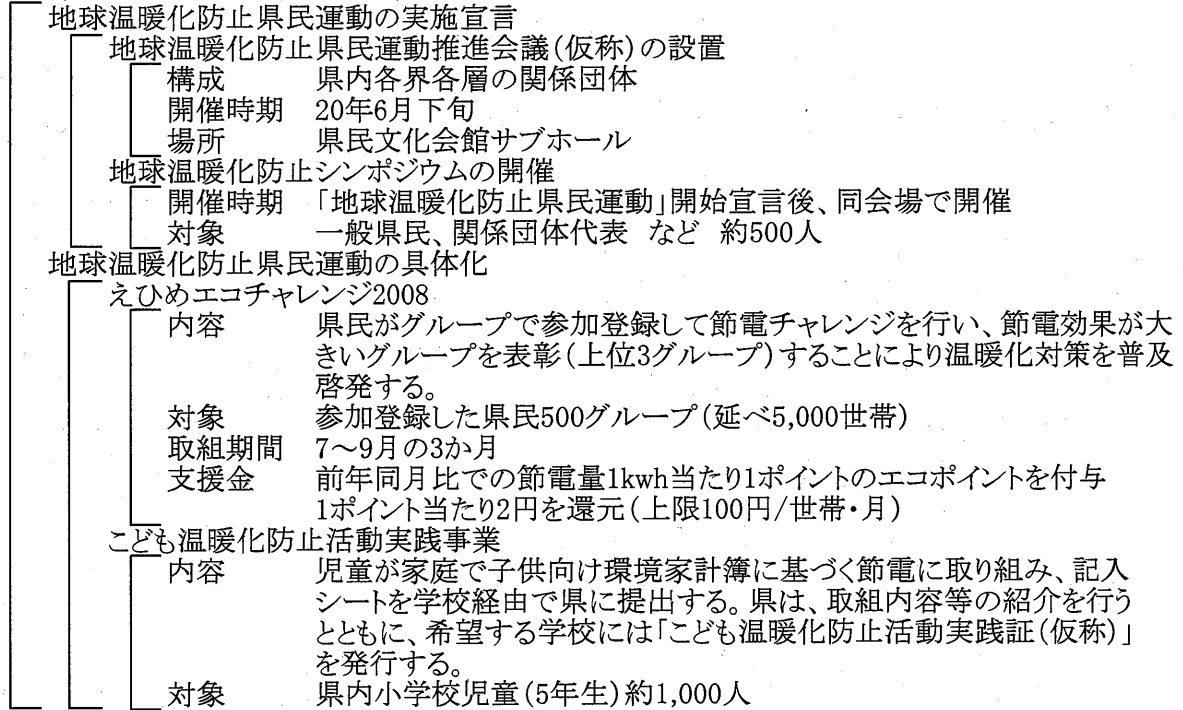
- 鹿野川ダム改造事業
 - 20年度事業 クレストゲート改造、トンネル洪水吐に関する調査・設計 など
- 山鳥坂ダム建設事業
 - 20年度事業 付替県道工事用道路建設、用地関連調査 など
- 県負担率 2.51/10

(3)環境先進県の実現

【輝くふるさと枠対象事業】

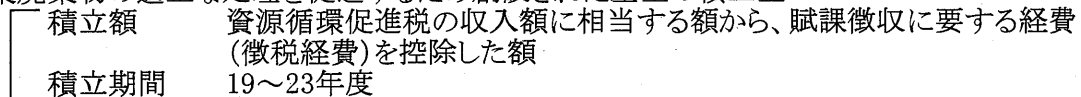
◎ 地球温暖化防止県民運動推進事業費(県民環境部 環境政策課) 300万円

京都議定書の第一約束期間が20年度に始まることを踏まえ、国及び県の温室効果ガス排出削減目標であるマイナス6%を達成するため、統一的・総合的な温暖化対策を推進する。



○ 資源循環促進基金積立金(県民環境部 廃棄物対策課) 1億451万円

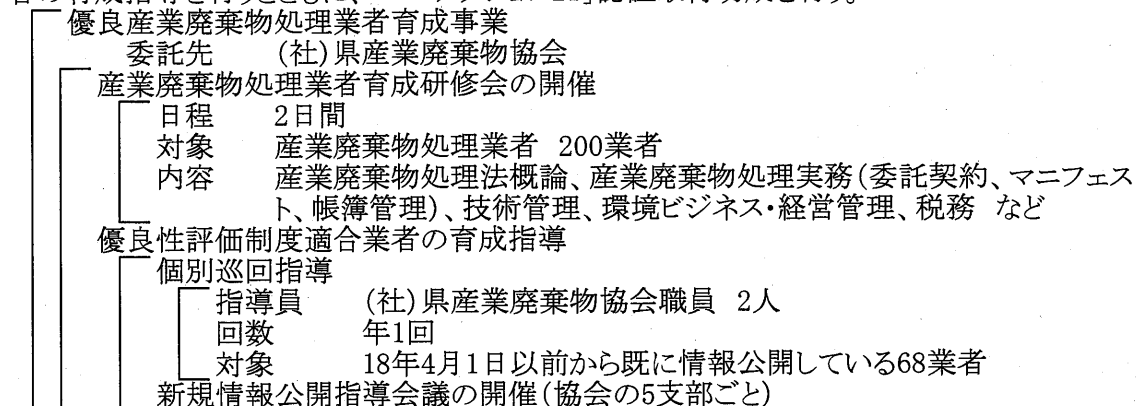
資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制・減量化、資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を促進するため創設された基金の積立金



資源循環促進基金の主な活用事業

優良産業廃棄物処理業者育成事業費(県民環境部 廃棄物対策課) 392万円

優良な産業廃棄物処理業者を育成するため、研修会の開催及び優良性評価制度適合業者の育成指導を行うとともに、「エコアクション21」認証取得助成を行う。



優良産業廃棄物処理業者育成事業費補助金

対象者 産業廃棄物処理業者
対象経費 「エコアクション21」認証・登録、登録審査等に要する費用
補助率 県1/2以内

資源循環技術等研究開発事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

950万円

県内で排出される産業廃棄物等を資源として活用する循環型産業を育成するため、再資源化システムの事業化を検討する。

廃棄物の再資源化システムの事業化検討

委託先 (社) 県産業廃棄物協会
内容 製品の信頼度や実用性を高める実証試験の実施
マーケット調査等の実施
シミュレーション調査の実施
事業スキーム、実施体制の検討
事業化計画策定

検討会の設置 など

検討会の構成 廃棄物処理業者4人、学識経験者1人を予定
報告書の作成 400部

紙産業資源循環促進支援事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

2,012万円

愛媛エコタウンプランの「紙のまちエコタウン」の具体化に向け、製紙スラッジ焼却灰の排出抑制、減量化、有効利用を促進するために必要な経費の一部を助成する。

対象者 (社) 県紙パルプ工業会
対象経費 製紙スラッジ焼却灰の排出抑制等の研究開発及び設備整備に対して行う助成に要する経費
事業審査会開催経費
補助率 大企業が実施する場合 県1/2以内(限度額 1,500万円)
中小企業が実施する場合 県3/4以内(限度額 500万円)

資源循環促進税適正運用確保事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

612万円

産業廃棄物排出事業者処理責任啓発事業

講習会の開催

対象 排出事業者 1,000人
場所 5保健所(各保健所200人)

多量排出事業者処理計画の作成指導

産業廃棄物処理業者徴収事務等適正化事業

委託先 (社) 県産業廃棄物協会

内容

最終処分業者申告納付事務指導
排出事業者に対する広報活動
産業廃棄物処理業者協議会の開催

産業廃棄物処理施設適正化推進事業費補助金

対象者 最終処分業者
対象経費 計量設備設置に要する費用
補助率 県1/2(限度額200万円)

【輝くふるさと枠対象事業】

バイオマスペレット利活用総合対策事業費(農林水産部 農政課)

1,187万円

「えひめバイオマス利活用マスタープラン」に則り、地域に散在する未利用バイオマスを技術的に確立した方法でペレット化することにより、循環過程を総合的にシステム化する。

- バイオマスペレット利用促進対策事業
 - バイオマスペレット利活用推進会議の運営
 - 地域活動団体への活動助成 5団体 1団体上限10万円
 - 県内イベント会場での普及啓発事業 東・中・南予各1箇所
 - 木質ペレット利活用促進事業
 - ペレットストーブ導入支援事業
 - 事業主体 市町
 - 補助率 県1/2以内(上限25万円/台)
 - 補助件数 6台
 - ペレットストーブ普及啓発事業
 - 各地方局へのペレットストーブ(1台)導入 3台
 - 農業用ハウス木質ペレット暖房機導入実証試験
 - 県試験研究機関のハウスにおける温度管理技術の検討、コスト試算等の実証
 - ペレット飼料の適正利用に関する技術指導
 - 堆肥ペレット利活用促進事業
 - 異業種(建設業)連携による堆肥ペレット利活用推進
 - 事業主体 市町
 - 補助率 県1/2以内(上限25万円)
 - 急傾斜地散布技術開発試験
 - 県試験研究機関における果樹園地等での散布方法の検討、急傾斜地等での堆肥散布技術の実証
 - 竹ペレット利活用促進事業
 - 竹ペレットの生産支援
 - 事業主体 市町
 - 補助率 県1/2以内(上限127万8千円)
 - 竹ペレットの利用拡大事業
 - 研修会開催等によるペレット飼料の普及啓発活動、利用者へのフォローアップ調査
- (森林環境保全基金を充当)

森林環境保全基金積立金(農林水産部 森林整備課)

3億9,696万円

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に取り組むため創設された基金の積立金

- 積立額 森林環境税の収入額に相当する額に、18年度精算額を加えた額
- 積立期間 17～21年度

森林環境保全基金の主な活用事業

源流の森整備保全事業費(農林水産部 森林整備課)

6,085万円

河川の「源流域」(奥地)に水源の森のシンボルとなる「源流の森」を設置し、源流周辺森林の整備を行う。

- 対象箇所 加茂川源流の森(東予)
河の子川源流の森(中予)
岩瀬川源流の森(南予)
- 事業期間 17～21年度
- 事業内容 非皆伐施業誘導 除伐・間伐 など
樹種転換 広葉樹植栽、複層林誘導・造成

公共施設木材利用推進事業費(農林水産部 林業政策課)

2,558万円

多くの県民が集い地域のシンボルとなる公共施設を木造で建設し、木の香りのする環境の提供、木材の良さの普及及び地域材の需要拡大を図る。

事業主体	市町
実施主体	市町、学校法人、社会福祉法人 など
事業内容	木造の公共施設建設に対する木造化差額補助
補助率	木造化差額の1/2以内(2万円/㎡以内)

県民参加の森設置・提供事業費(農林水産部 森林整備課)

3,439万円

県民参加型の森林整備に取り組むため活動拠点を設置するとともに、各種団体の活動を支援するための活動の場を提供する体制整備を行う。

県民参加の「拠点フィールド」の設置	
えひめ森林公園(県民参加の森)	
場所	えひめ森林公園内国有林
主体	県
内容	管理道の開設、炭窯設置
久谷ふれあい林	
場所	久谷県有林
主体	県
内容	除間伐、枝打ち、整理伐、林内整理
県民参加の「身近なフィールド」の提供	

○ えひめ材住宅普及啓発事業費(農林水産部 林業政策課)

662万円

地域材を使用した木造住宅の建設を促進することにより地域材の需要拡大を図り、もって森林整備を推進する。

木と暮らしの相談窓口の開設	
委託先	県林材業振興会議
内容	相談ブースの設置(県林業会館内 常設) 相談員の設置(常時1人設置、月に1回建築等に関する相談日設定)
木材利用普及啓発活動事業	
委託先	県林材業振興会議
内容	研修会の実施、出前木材利用相談窓口、ホームページの開設 など
えひめ材展示住宅建設支援事業	
補助対象者	県内に事業所を置く建築業者
補助条件	主要部材に、えひめJAS材を80%以上使用 延床面積80㎡以上、かつえひめJAS材使用量が0.15㎡/㎡以上 図面等により木材の配置及び寸法が明示 など
補助金額	2.7万円/㎡(限度額60万円/1棟)
えひめJAS材利用確認	
委託先	(社)県木材協会

県民参加の森づくり公募事業費	3,000万円
木の香る環境整備支援事業費	925万円
木質バイオマス利用促進事業費	785万円
えひめ材の家づくり促進支援事業費	898万円

○ 全国育樹祭開催事業費(農林水産部 林業政策課)

2億2,211万円

「第32回全国育樹祭」の実施計画の作成や開催準備を行う。

主催	(社)国土緑化推進機構、県		
時期	20年10月25日(土)～26日(日)		
事業概要	皇族殿下によるお手入れ		
	開催日	20年10月25日(土)	
	場所	久谷ふれあい林(松山市)	
	招待者	400人	
	式典	(皇族殿下御臨席)	
	開催日	20年10月26日(日)	
	場所	県武道館	
	招待者	3,000人	
(森林環境保全基金を充当)			

(4)安全・安心な生活の確保

○ 交通安全施設等整備事業費(警察本部)

3億8,983万円

通学路対策、あんしん歩行エリア内の交通安全施設の整備等を行う。

交通安全施設等整備事業	
	宇和島ミニセンター中央装置の高度化更新
	信号機新設 4基
	道路標識 121本 など
円滑化対策事業	
	情報収集装置
	信号機新設 5基
	道路標識 569本 など
負担区分	国1/2 県1/2

○ 県単独交通安全施設整備事業費(警察本部)

1億9,557万円

新設	交通信号機12基、車両用灯器27灯、歩行者用灯器68灯、オーバーハング固定反射式30本、路側標識500本、横断歩道196本、実線標示12km、図示標示600個
更新	車両用灯器41灯、歩行者用灯器41灯、信号柱(コンクリート柱)10本、オーバーハング固定灯火式5本、オーバーハング固定反射式8本、路側標識507本、横断歩道508本、実線標示14km、図示標示1,395個

【輝くふるさと枠対象事業】

交番相談員増員強化費(警察本部)

454万円

来訪者の多い交番に、各種届出や相談業務に常時対応できるよう交番相談員を増員配置する。	
事業内容	交番勤務員が所外活動の際、来訪者の各種願い届の受理や相談業務に対応
増員配置	2人(既配置数20人)
配置基準	1か月の不在時間が400時間以上かつ1日の推定来訪者数が25人以上 繁華街又は市街地を管轄し、来訪者多数で繁忙な交番には複数配置

◎ 警察施設耐震対策実施費(警察本部)

681万円

老朽化した警察施設について、耐震診断を計画的に実施する。

(施設名)	(建築年)	(構造)	(面積)
宇和島警察署	S48	SRC3F	2,149㎡
八幡浜警察署	S51	RC5F	2,581㎡

警察活動費(補助)(警察本部)

7億2,066万円

県内の事件、事故に係る警察活動に要する経費
一般警察活動費、刑事警察活動費、交通指導取締費、警察装備費
うち、捜査報償費 1,806万円 (20年度警察活動費補助金(捜査費)交付見込相当額)

合併処理浄化槽設置整備事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

7,918万円

事業主体 市町
事業概要 5~10人槽(1,271基)の設置
負担区分 県1/10~7/30(個人設置分)・7/100~1/10(市町設置分)

農業集落排水事業費(農林水産部 農地整備課)

12億5,045万円

(区分)	(地区名)	(補助率)
農業集落排水 資源循環統合補助事業	今治市鈍川大下など8地区	国50/100 県15/100・10/100

牛海綿状脳症検査事業費(保健福祉部 薬務衛生課)

1,136万円

食肉の安全を図るとともに、国民の不安を解消するため、と畜場に搬入される全ての牛について、BSE検査を実施する。

検査キット購入(国10/10)
特別管理産業廃棄物処理委託 など
20年7月をもって、21か月齢未満の検査に係る検査キットの国庫補助が終了するが、その後も県単独事業として継続実施する。